

労政

まつもと

令和7年2月17日発行
第161号

発行 松本市
編集 産業振興部労政課
電話 0263-35-6286
E-mail rosei@city.matsumoto.lg.jp

第52回松本市技能功労者褒賞式典



令和6年度受賞者

- | | | |
|----------|-------------|----------------------|
| 三列目（左から） | 二人目【配管技能士】 | 二木 吉幸（ふたつぎ よしゆき） |
| | 三人目【美容師】 | 芝山 けさみ（しばやま けさみ） |
| | 五人目【美容師】 | 関 玲子（せき れいこ） |
| 二列目（左から） | 一人目【配管技能士】 | 川上 弘（かわかみ ひろし） |
| | 三人目【染色美術師】 | 高橋 登志男（たかはし としお） |
| | 四人目【電気技能士】 | 宮沢 昇（みやざわ のぼる） |
| | 五人目【建具工】 | 大原 明（おおはら あきら） |
| | 六人目【タイル技能工】 | 友野 昭男（とも の あきお） |
| 一列目（左から） | 二人目【造園師】 | 奥原 正次（おくはら せいじ） |
| | 五人目【鉄構士】 | 高木 常行（たかぎ つねゆき）（敬称略） |

令和6年11月23日（土）、勤労感謝の日に松本市勤労者福祉センターで「第52回松本市技能功労者褒賞式典」が開催されました。

この式典は、長年にわたる技能向上の努力や後継者育成、業界発展への貢献を称えるもので、今年度は10名が受賞しました。

受賞者の皆様からは関係者への感謝の意を込めた御礼の挨拶があり、会場は温かな雰囲気に包まれました。

第62回 技能五輪全国大会が 開催されました

技能五輪全国大会、松本市から4名が出場

令和6年11月22日から25日の4日間、愛知県国際展示場他全13会場で「第62回技能五輪全国大会」が開催されました。

この大会には、全国から選抜された41職種、976名の選手が参加しました。

長野県からは16職種39名が出場し、松本市からは4職種4名が代表として競技に臨みました。

大会に先立ち、出場選手は松本市役所を訪れ、臥雲松本市長から激励の言葉を受けました。

選手たちは、その言葉を胸に大会に臨みました。



配管：青柳 克洋（左上）、電子機器組立て：小林 充輝（右上）、西洋料理：赤羽 拓実（左下）
レストランサービス：菊池 蒼衣（右下）（敬称略）

菊池選手、見事敢闘賞に輝く！

アルピコホテルズ株式会社 ホテルブエナビスタ所属の菊池蒼衣選手が、レストランサービス部門で敢闘賞を受賞しました。

大会前、菊池選手は「指導してくださった方の知識を全部吸収し本番で発揮できるよう努力してまいります」と意気込みを語っていました。

大会でその努力が実を結び、見事に敢闘賞を受賞することができました。菊池選手の頑張りが形となり、今後の更なる活躍が大いに期待されます。



（左から）電子機器組立て：小林 充輝、配管：青柳 克洋
西洋料理：赤羽 拓実、レストランサービス：菊池 蒼衣（敬称略）

第44回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）開幕



障害のある方々が日ごろ職場で培った技能を競い合う「第44回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）」が、2024年11月22日（金）から24日（日）の3日間、愛知県国際展示場で開催されました。

この大会は、障害のある方々の職業能力向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障害のある方々への理解と認識を深めてもらい、競技を通じて障害者雇用の促進が図られる重要なイベントとして開催されています。

第44回全国アビリンピックの詳細は、下記のURLまたは二次元コードから、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の公式ホームページにアクセスしてご覧いただけます。

【第44回全国アビリンピック大会概要 URL】

https://www.jeed.go.jp/disability/activity/abilympics/national/44th_national.html



あなたがつくる ハラスメントのない あかるい社会

社会問題化する“カスハラ”

近年、サービス業などで「カスタマーハラスメント」が大きな問題となっています。企業や業界により、顧客等への対応方法・基準が異なることが想定されるため、カスタマーハラスメントを明確に定義することはできませんが、以下のようなものがカスタマーハラスメントであると考えられています。

カスタマーハラスメントとは？

顧客からのクレームや発言の内容が、要求として正当でない場合、その実行方法が社会的に問題があり、その結果、労働者の働く環境が損なわれるもの

「顧客等の要求の内容が正当でない場合」の例

- 企業の提供する商品・サービスに瑕疵・過失が認められない場合
- 要求の内容が、企業の提供する商品・サービスの内容とは関係がない場合

「要求の実行方法が社会的に問題がある」の例

- 要求が正当かどうかに関係なく、社会的に適切でないといみなされる可能性の高いもの
 - ・身体的な攻撃（暴行、傷害）
 - ・拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）
 - ・精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言）
 - ・威圧的な言動
 - ・差別的な言動
 - ・土下座の要求
 - ・性的な言動
 - ・断続的（繰り返し）、執拗な（しつこい）言動
 - ・従業員個人への攻撃・要求
- 要求が正当かどうかを考えた上で、その内容が不適切だとされることがあるもの
 - ・商品交換の要求
 - ・金銭補償の要求
 - ・謝罪の要求（土下座を除く）

企業でのカスタマーハラスメント対策の必要性

- 従業員・企業・他の顧客への影響
 - ・従業員の業務パフォーマンスの低下や体調不良等による休職、退職 など
 - ・悪質クレームへの対応に伴う時間の浪費、業務上の支障、従業員離職による人員確保、金銭的喪失 など
 - ・店舗、企業に対する他の顧客等のブランドイメージの低下、利用環境の悪化 など

企業が取り組むべきカスタマーハラスメント対策

- カスタマーハラスメントを想定した事前の準備
 - ・事業主の基本方針・基本姿勢の明確化、従業員への周知・啓発
 - ・従業員（被害者）のための相談体制の整備
 - ・対応方法、手順の策定
 - ・社内対応ルールの従業員等への教育・研修（マニュアルの作成等）
- カスタマーハラスメントが実際に起きた際の対応
 - ・事実関係の正確な確認と事案への対応
 - ・従業員への配慮措置
 - ・再発防止のための取組
 - ・相談者に対する不利益な取扱いの禁止、相談者のプライバシー保護 など



松本市の取り組み（令和7年度）

- ・市職員への理不尽な要求に対応する「カスタマーハラスメント対策室」を新設予定
- ・カスタマーハラスメントを防止するための条例制定について検討を進めます。



長野県
Nagano Prefecture

登録・相談 すべて無料

地域就労支援センター

Jobサポ!

6つのメリット

01 就職支援のプロがサポート



専門の資格を持ったキャリアプランナーがご相談に対応します。

02 おひとりおひとりに合わせた伴走型の支援



求人への紹介はもちろん、ご希望の方には就業後のフォローアップも行っています。

03 豊富な求人情報



長野県全域の求人情報を取り扱っています。情報は随時更新中!

04 おためし体験できるインターン制度



子育てでブランクがある方でも安心して就業できるように、女性向けのインターン制度を開設!

05 多様な働き方をサポート



リスキングの情報提供や、目指す働き方実現への相談にも対応します。

06 県内の自治体や就業支援機関と連携



総合的支援のため、連携サービスのご紹介や、共同でのセミナーを開催します。

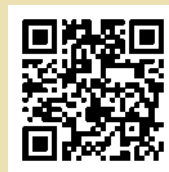
長野県内のお仕事にお困りの方をサポート!

さまざまな事情により現在は働いていない方、
またはお仕事をお探しの方に向けたサポート事業です。
障がいをお持ちの方や、子育て中の女性、若手人材など、
お仕事にお困りの方はお気軽にご相談ください。



相談はもちろん無料

就業相談は
こちら



どんな人?

対象は

詳しくは
裏面へ

お問い合わせ先

地域就労
支援センター



受付時間: 平日 9:30~17:30

050-5536-8234

ADE.nagano-shugyo@jp.adecco.com

お問い合わせは
こちらの
QRコードから

長野県 Jobサポ 検索

WEB

Instagram



これまでの代表電話 (050-2000-7228) は、令和 6 年 11 月 29 日をもって使用を終了いたします。

※当事業は長野県より委託を受け、アデコ株式会社が運営しています

あなたの働き方を一緒に探してみませんか？

就職の不安を払拭する 充実の就労サポート



企業・求職者向けイベント

就職に役立つセミナーや、合同企業説明会の開催など、お仕事探しに役立つイベントを実施します。また、人材不足にお困りの企業様向けのセミナーも開催します。



Myインターン制度

Job サポ！は女性の就活を応援しています。未経験職種に挑戦したい方や、子育てなどで一度ブランクがある方などでも安心して再就職できるよう、インターン制度を整えています。



ご希望に合わせた相談方法

電話やオンラインでの相談はもちろん、対面をご希望の方はお住まいの近くでもご相談が可能です。予約制で専門家が無料対応いたしますので、お気軽にご相談ください。



詳しくは「長野県 Job サポ」で検索！ >>

長野県内企業の雇用を サポートいたします！



登録はもちろん無料

Job サポ！に企業登録してみませんか？

人材不足にお悩みの企業向けのサービスとして、求人情報の掲載を行っています。ご登録いただいている求職者の方々に求人情報をご案内し雇用のサポートを行います。

求人登録は
こちら



登録しませんか？

求人情報を

支援の流れ >>>



※STEP6 選考支援には、就職活動方法のアドバイスや、応募書類の添削、面接対策などが含まれます。

※STEP7 ご希望がある場合には、ご就業後にもご相談をお受けいたします。

お問い合わせ先

地域就労
支援センター



受付時間：平日 9:30～17:30

050-5536-8234

ADE.nagano-shugyo@jp.adecco.com

お問い合わせは

こちらの >>>>
QRコードから

長野県 Job サポ 検索

WEB

Instagram



これまでの代表電話（050-2000-7228）は、令和6年11月29日をもって使用を終了いたします。

※当事業は長野県より委託を受け、アデコ株式会社が運営しています

障害者の法定雇用率引き上げと除外率引き下げについて

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引き上げと、除外率の引き下げについてお知らせいたします。



1. 除外率が引き下げられます（令和7年4月以降）

令和7年4月から除外率が一律に10ポイント引き下げられ、以下のように変わります。
(現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります)

除外率設定業種	除外率
・ 非鉄金属第一次製錬・精製業 ・ 貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	5%
・ 建設業 ・ 鉄鋼業 ・ 道路貨物運送業 ・ 郵便業（信書便事業を含む）	10%
・ 港湾運送業 ・ 警備業	15%
・ 鉄道業 ・ 医療業 ・ 高等教育機関 ・ 介護老人保健施設 ・ 介護医療院	20%
・ 林業（狩猟業を除く）	25%
・ 金属鉱業 ・ 児童福祉事業	30%
・ 特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
・ 石炭・亜炭鉱業	40%
・ 道路旅客運送業 ・ 小学校	45%
・ 幼稚園 ・ 幼保連携型認定こども園	50%
・ 船員等による船舶運航等の事業	70%

2. 法定雇用率が引き上げられます（令和8年7月以降）

令和8年7月からは法定雇用率が0.2%引き上がり2.7%になり、労働者数が37.5人以上の企業が雇用義務の対象になります。

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

以上の詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください

⇒ (<https://www.mhlw.go.jp/content/001064502.pdf>)

障害者雇用につきましては、より一層の受け入れ、雇用への取組が必要となります。

ハローワーク松本では、障害者雇用に取り組む事業主に対する相談を受け付けていますので、以下の担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 ハローワーク松本 TEL0263-27-0111（部門コード 31#）

事業者向け 太陽光発電設備の設置を支援します**対象事業**

発電した電力は自家消費を目的に（自家消費率60%以上）、松本市内に新たに導入する50kW以上の太陽光発電設備に対し、設備投資分に係る固定資産税相当額を補助します（※固定価格買取制度の認定を受けた設備は申請できません）

※令和6年設置分の設備に対し、令和7年度から申請受付け予定

対象者

松本市内に対象償却資産を有する事業者

- ・当該資産を直接所有する場合：市内事業者に限定
- ・PPAによる第三者所有の場合：市外事業者も可

補助期間

課税開始初年度から起算し5年間（市外事業者は3年間）

詳しくは、松本市ホームページをご覧ください→



【お問合せ先】

松本市役所 環境・地域エネルギー課

電話 0263-34-3268 FAX 0263-34-3202

労政課よりお知らせ

松本市勤労者福祉センター

令和7年4月1日から、松本市勤労者福祉センターに指定管理者制度を導入します。公募・選定の結果、静岡ビル保善株式会社（本社：静岡県静岡市葵区 代表取締役：石井宏司）を指定管理者に指定しました。

施設の管理・運営が、松本市から指定管理者に引き継がれますので、ご理解と引き続きのご愛顧を賜りますようお願いいたします。

なお、指定管理者制度導入に伴う行政改革の取組みにより、令和7年度から労政課を廃止して、商工課に労働・雇用担当を新設し、一部の業務を移管しますので、今後とも宜しくお願いいたします。

松本市勤労会館

松本市勤労会館は、消防設備に係る違反があることが判明したことにより、貸館業務を停止しましたので、受付することができません。

誠に申し訳ございませんが、隣接する松本市勤労者福祉センターの会議室をご利用くださいますようお願いいたします。

長野県の最低賃金 ちゃんと確認してる？



令和6年10月1日から

時間額

998 円

松本市

吉澤 佑樹さんの作品

計量器等製造業 最低賃金



時間額

1,032 円

令和7年1月1日発効

はん用機械器具等 製造業 最低賃金



時間額

1,043 円

令和6年12月12日発効

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで
確認

最低賃金に
関する
特設サイト



最低賃金 特設サイト

検索

最低賃金に関する
お問い合わせは
長野労働局または
最寄りの労働基準監督署へ



長野労働局

検索

賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた
支援策等を掲載しています。



賃金引上げ特設ページ

検索

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善
助成金

最大
600万円を
助成